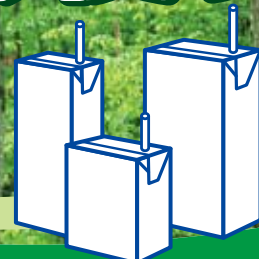


リサイクル推進研究会 便り



「LL 紙パックリサイクル推進研究会」 6年目の活動に入りました。

平成 19 年 4 月にロングライフ仕様のアルミ付き紙パック飲料(酒以外)を対象とし発足した、「LL 紙パックリサイクル推進研究会(略称: LL 紙パック研)」は今年 6 年目を迎えました。

印刷工業会内液体カートン部会 7 社より始まった当研究会は、現在、飲料メーカー、紙パックメーカー、再生紙メーカーなど、27 社 4 団体(会員リスト裏面参照)で構成され、会員企業の LL 紙パック飲料製品(酒以外)のカバー率は推計 80%と、着実に拡大しております。

今回の「LL 紙パック研」便りでは、平成 24 年度前半の活動についてお知らせいたします。

●新体制スタート

平成 24 年 5 月に開かれた第 1 回運営委員会(会員企業の代表で構成)で互選の結果、新たに遠藤新座長が就任いたしました。なお、平成 24 年度の運営体制は以下の通りです。

●平成 24 年度運営委員

座長: 森永乳業株式会社 環境対策室 遠藤室長

副座長: 日本紙パック株式会社 CSR・環境部

辻井部長

監事: カゴメ株式会社 品質環境部環境推進グループ

中村様

委員: キリンビバレッジ株式会社 品質環境室

伊藤部長代理

委員: 株式会社明治 CSR 推進部 柏俣課長

委員: 一般社団法人全国清涼飲料工業会 環境部

櫻井部長(9/1 から秋田部長)

委員: 一般社団法人日本乳業協会 環境部

谷口部長

委員: 印刷工業会 大屋専務理事

事務局: 日本テトラパック株式会社 環境課

金井マネージャー / 中島

新体制のもとで、今年度の活動方針、活動計画、予算などを協議し、重要取組として洗浄加工事業者ヒアリング、自販機オペレーター向け広報資料作成、ホームページの開設等について実施の準備を進めることが決定されました。

また、運営委員会に先立ち、昨年度の活動・会計報告について、厳正に監査いただき、承認を得ましたことをご報告いたします。

●平成 24 年度全体会議・情報共有化勉強会

7 月 20 日に、銀座ブロッサム中央会館(東京都中央区)において、全体会議と情報共有化勉強会を開催しました。全体会議では、遠藤座長から就任の挨拶の後、運営委員と全体会議出席者の紹介を行い、昨年度の活動実績、今年度の活動計画を報告しました。そして、以前より会員の皆様からご意見をいただいております広報活動として、「LL 紙パック研」のホームページを、今年度中を目標に開設することが承認されました。

情報共有化勉強会は、「LL 紙パック研」の活動方針である事業系ルートの LL 紙パックリサイクル事例を共有化し、会員各社の取組みの検討につなげることを目的としたもので、平成 19 年の発足以来、継続して開催しています。今年も、会員企業/団体とメディア各社をあわせて約 60 名の方々に参加いただきました。



以下の内容にて、3名の講師と事務局より発表を行い、事業系LL紙パックリサイクルに取り組む上での様々な情報が共有されました。

●容器包装リサイクル法の見直しについて

(凸版印刷(株)横尾様)

概要：LL紙パックを始めとする各種容器包装のリサイクル現状と進捗、容り法見直しで予想される主要な論点や課題点など。

●アルミ付き紙パックのマテリアルフロー

<2010年度データ> (株)エコイブス猪瀬様)

概要：ポストコンシューマ(使用済みアルミ付きパック)の回収率は堅調に上昇、中でも、家庭系市町村ルートの回収量による伸びが主な要因である。

●洗浄加工業者のヒアリング調査報告

(事務局・金井)

概要：自販機空容器リサイクルに関わる事業者(洗浄加工事業者)へのヒアリング調査。LL紙パックリ

サイクルの現状等、5社での取組について報告。

●洗浄加工事業者の取組(ベストトレーディング(株)華谷様)

概要：ベストトレーディング社を迎え、自販機オペレーターから排出されるLL紙パックをはじめとする様々な飲料用容器の再資源化事業の取組を紹介。リサイクル開始の経緯や現場での実情、課題など。

●EU諸国のLL紙パックリサイクル概況

(事務局・中島)

概要：EUでの容器包装リサイクルについて報告。

会場には、環境関連部署の方だけではなく、営業・マーケティング・製造等、広い分野の方々にお集まりいただきました。アンケートでは、どの発表内容についても関心が高く、今後も引き続き新しい情報を教えていただきたいと勉強会の継続を期待される回答が寄せられ、回答者すべての方より、「大変有意義」、「有意義」とご評価いただきました。また、会員企業の拡大やリサイクル率の向上など、研究会の今後の活動に期待す



全体会議



LL紙パック研座長 森永乳業(株) 遠藤雅人様



情報共有化勉強会



印刷工業会液体カートン部会環境委員長 凸版印刷(株) 横尾耕一様



るご意見も多数いただきました。貴重なご意見をありがとうございました。

なお、情報共有化勉強会の資料請求につきましては、会員企業/団体の場合、無料でお送りいたしますので、送り先住所、会社名、氏名などを下記事務局までご連絡ください。

未会員企業/団体の場合、3,000円(勉強会参加費)にて、ご提供いたします。同様に下記事務局までご連絡ください。

●今後の活動のご案内

9月4日：第2回運営委員会

10月：施設見学会

12月：LL紙パックリサイクル事例集第5版発行、エコプロダクツ展へ出展

平成25年

2月：外部向け広報資料作成、第3回運営委員会

3月：ホームページ開設、会報誌発行

再生可能な資源をより有効に利用するためのリサイクル推進に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお申し上げます。

あわせて、LL紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL紙パックリサイクル推進研究会

座長 遠藤 雅人 (森永乳業株式会社)

事務局 金井 路也 (日本テトラパック株式会社)

事務局

日本テトラパック株式会社 環境課 金井/中島

東京都千代田区紀尾井町 6-12

TEL.03-5211-2062 FAX.03-5211-2195



ベストトレーディング(株) 華谷俊樹様



(株)エコイブス 猪瀬秀博様



LL紙パック研事務局 日本テトラパック(株) 中島邦博



LL紙パック研事務局 日本テトラパック(株) 金井路也



印刷工業会液体カートン部会長 日本テトラパック(株) 上田晃司様

LL 紙パックリサイクル推進研究会 会則

第1章 総 則

【名 称】

第1条… 本会は、LL 紙パックリサイクル推進研究会と称する。

【事務所】

第2条… 本会は、主たる事務所を東京都に置く。

【目 的】

第3条… 本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第2章 事 業

【事 業】

第4条… 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) LL 紙パックのリサイクルのための調査・研究
- (2) LL 紙パックについての環境情報の普及・啓発
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 組 織

【構 成】

第5条… 本会の正会員はLL 紙パックを利用または製造する企業（ホールディングス会社等の関連会社を含む）とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとする。

2 本会の特別会員はLL 紙パックリサイクルを実施又は推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の特別会員会費を納入したものとする。

3 本会の賛助会員はLL 紙パックリサイクルを実施又は推進している企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員会費を納入したものとする。

【入 会】

第6条… 本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。

【退 会】

第7条… 会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならない。

【役員及び定数】

第8条… 本会に次の役員等を置く。

座長 1名 副座長 1名 監事 1名 運営委員（座長、副座長、監事

を含む）5名以上 10名以内

【役員を選任・会務】

第9条… 運営委員（5名以上 10名以内）は正会員及び特別会員の自薦、他薦とする。

(1) 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第10条… 役員会の会務を次の通り定める

- (1) 座長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。

【役員等の任期】

第11条… 本会の役員等の任期は1年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第4章 運営および会計

【事業年度】

第12条… 本会の事業年度は4月1日から翌年3月31日とする。

【会員全体会議及び運営委員会】

第13条… 会員全体会議及び運営委員会は必要に応じ、座長が招集し開催する。

- (1) 会員全体会議及び運営委員会の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。
- (2) 会員全体会議及び運営委員会の成立は出席人数を問わない。
- (3) 運営委員は運営委員会にて、本会の主要業務を審議する。また、運営委員会が判断し、各種部会をおくことができる。

【年会費】

第14条… 会員は運営委員会により決定した年会費を期日までに納入しなければならない。

【事務局】

(事務局)

第15条… 本会に、事務を処理するため事務局を置く。

【会則の変更】

第16条… この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会にて検討の上、定める。会員全体会議にて会員に周知する。

附 則 この会則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

LL 紙パックリサイクル推進研究会会員リスト（平成 23 年度）

	区 分	会社名 / 団体名		区 分	会社名 / 団体名
1	正 会 員	株式会社伊藤園	17	正 会 員	雪印メグミルク株式会社
2	正 会 員	カゴメ株式会社	18	正 会 員	石塚硝子株式会社
3	正 会 員	キッコーマン飲料株式会社	19	正 会 員	大日本印刷株式会社
4	正 会 員	協同乳業株式会社	20	正 会 員	東京製紙株式会社
5	正 会 員	キリンビバレッジ株式会社	21	正 会 員	凸版印刷株式会社
6	正 会 員	熊本県果実農業協同組合連合会	22	正 会 員	日本紙パック株式会社
7	正 会 員	グリコ乳業株式会社	23	正 会 員	日本テトラパック株式会社
8	正 会 員	ゴールドパック株式会社	24	正 会 員	北越パッケージ株式会社
9	正 会 員	四国化工機株式会社	25	特別会員	社団法人全国清涼飲料工業会
10	正 会 員	名古屋製酪株式会社	26	特別会員	日本豆乳協会
11	正 会 員	日世株式会社	27	特別会員	一般社団法人日本乳業協会
12	正 会 員	株式会社ふくれん	28	特別会員	印刷工業会
13	正 会 員	マルサンアイ株式会社	29	賛助会員	信栄製紙株式会社
14	正 会 員	株式会社明治	30	賛助会員	丸富製紙株式会社
15	正 会 員	森永乳業株式会社	31	賛助会員	株式会社山田洋治商店
16	正 会 員	株式会社ヤクルト本社			